

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給業務委託	No.5200416
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年5月22日	
契約金額	15,400,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社パソナ (法人番号：8010001178100)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価契約	

業者選定理由書

件名	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給業務委託
指定業者 (案)	名称 株式会社パソナ 所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 代表者 常務執行役員 人材派遣・BP0事業本部 松永 早苗
指定理由	<p>本件は、令和5年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給業務委託である。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 既に委託している「児童手当等業務」と対象者が重複することや、区が保有する個人情報複数の事業者提供しないこと、一事業者による窓口体制により、区民へのより適切な対応が可能となる。</p> <p>② 令和3年度及び令和4年度にも「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の委託実績があり、履行実績も良好であった。 また過年度に蓄積されたノウハウにより業務全体の円滑かつ確実な実施が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)